

## 東電 自殺女性の遺族訪れ謝罪



東京電力福島第一原子力発電所の事故で、避難を余儀なくされ、その後自殺した、川俣町の女性の遺族のもとを、8日、東京電力の担当者が訪れ、「原発事故で、大切な奥様の命を奪う結果となり、申し訳ありません」と述べて、謝罪しました。

原発事故で避難を余儀なくされ、その後自殺した、川俣町の渡邊はま子さん(当時58)の夫の幹夫さんなどが起こした裁判では、先月26日、福島地方裁判所が、自殺と原発事故の間に因果関係を認めて、東京電力に、およそ4900万円の賠償を命じる判決を言い渡し、東京電力は今月5日、控訴しない方針を明らかにしました。

8日は、川俣町の山木屋地区にある渡邊さんの自宅を、東京電力福島原子力補償相談室の、近藤通隆室長などが訪れました。

そして、はま子さんの遺影を前に、焼香をした後、幹夫さんに「謝罪の機会をいただき、ありがとうございます。3年前の事故で、大切な奥様の命を奪う結果となり、大変申し訳ありません。ご冥福をお祈りするばかりです」と述べて、謝罪しました。

これに対して幹夫さんは「誠意ある言葉をいただき、自分同様、はま子もうれしく思っていると思います。ただ、みなさんが謝っても、はま子が戻ってこないことが何より残念です」と話しました。

この後、近藤室長などは、敷地内の、はま子さんが亡くなった場所にも足を運び、花をたむけて、静かに手を合わせていました。

近藤室長は「奥様のとてもやさしそうな顔が、心に突き刺さりました。判決文を読ませてもらい、非常に丁寧な内容で、控訴するものではないと判断しました」と話しました。渡邊幹夫さんは「はま子も、これで安らかに眠れると思う。張り詰めていたものがほぐれたような気持ちだが、もっと早くこういう対応をしてもらえれば、裁判に訴えることまではしなかったと思う」と話していました。

09月08日 19時03分(NHK)